



平成30年6月20日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 重田 衛
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 取締役財務総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

**(経過報告) Jトラスト株式会社及び J Trust Asia Pte. Ltd. による
Group Lease PCLに対する民事訴訟に関するお知らせ**

当社が、平成30年5月22日付「Jトラスト株式会社及び J Trust Asia Pte. Ltd. によるGroup Lease PCLに対する民事訴訟に関するお知らせ」において、当社子会社のGroup Lease PCL (以下、GL) に対して民事訴訟がされたことをご報告させていただきましたが、GLから当該訴訟の回答期限の延長が認められたとの報告を受けましたのでお知らせいたします。

(以下、GL が公表した内容の翻訳となります。)

参考： 1. タイ証券取引所に対する 2018 年 5 月 21 日付 Group Lease PCL 開示
GL 29/2018 「Jトラスト株式会社及び J Trust Asia Pte. Ltd. による Group Lease PCL に対する民事訴訟に関するお知らせ」

既にタイ証券取引所 (以下、SET) を通じて開示しておりますように、2018 年 5 月 3 日に Jトラスト株式会社 (以下、J トラスト) 及び J トラストの子会社である J Trust Asia Pte. Ltd. (以下、JTA) は、Group Lease Public Company Limited (以下、当社) に対して民事訴訟を提起いたしました。それを受けて、当社は、2018 年 5 月 20 日に当社住所宛てに送付された裁判所からの召喚状及び J トラスト及び JTA からの告訴状の写しを受け取りました。詳細については、上記の開示 1 (参考) を参照ください。

本件に関して、2018 年 6 月 14 日に当社は、裁判所に回答期日を 2018 年 7 月 19 日まで延長する申立てを行いました。裁判所は、当社からの回答期日延長の申立てを承諾しました。本訴訟による当社の事業運営への影響は一切ありません。

本件、進展があり次第、速やか且つ適切にお知らせいたします。

当社 (昭和ホールディングス株式会社) といたしましては、当該訴訟はなんら根拠もないものと考えております。また当社グループの事業に大きな影響を与えるものでもないと考えております。

以 上